

## 教職員による非違行為の防止に取り組みました

今年の 3 月から 6 月にかけて、県下では教頭・教諭による児童生徒へのわいせつ行為等の不祥事が続発しました。これを受けて本校では、7 月に定められた「非違行為防止強化月間」（7 月 1 日～7 月 31 日）中に、以下のように非違行為の防止に取り組みましたのでお知らせいたします。

今後とも本校の教育実践にご信頼をお寄せいただけますよう、職員一同、コンプライアンス（法令順守）並びにモラル向上に向けて取り組んで参ります。

### 1 非違行為防止委員会の設置

組織的に非違行為の防止にあたるため、新たに非違行為防止委員会を設置しました。

### 2 コンプライアンス（法令順守）マニュアルの策定

非違行為防止委員会が、新たにコンプライアンスマニュアルを策定し、一人ひとりに配布しました。このことにより、法令順守の徹底とモラル向上に取り組みました。

### 3 コンプライアンスチェックシートの活用

コンプライアンスマニュアル策定に伴い、チェックシートも新たに作り、一人ひとりがこれらを活用して、自らの行いについて見返しをしました。

### 4 PTA 総会・各地区 PTA での説明

非違行為防止に係わる本校の取り組みについて、校長並びに教頭から保護者の皆様に、直接ご説明をさせていただきました。

以上これまでに本校として取り組んできたことをお知らせします。